

平成28年度 大阪労働局の取組について — 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 誰もが活躍できる労働環境の整備・推進

平成28年度における大阪労働局の数値目標の達成状況については、～

I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）120,056件以上 ○ 充足数（常用）129,500件以上 ○ 紹介成功率（常用）について、過去3年度実績の平均値以上の割合を目指す《14.1%》 ○ 求人に対する紹介率について、過去3年度実績の平均値以上の割合を目指す《29.9%》 ○ 求職者に対する紹介率について、過去3年度実績の平均値以上の割合を目指す《20.6%》 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）57,386件（進捗率47.8%） ○ 充足数（常用）63,060人（進捗率48.7%） ○ 紹介成功率（常用） 15.1% ○ 求人に対する紹介率 28.7%（8月末現在） ○ 求職者に対する紹介率 19.9%（8月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職件数（常用）、充足数（常用）については、上半期末段階の進捗率が50%に達していない状況。 平成28年度より、「中期（3ヶ年）重点事業計画」（以下「中期計画」という。）を策定し、計画的な個別支援（就職時期の目標設定、相談時間の明確化等）、求人担当者制の実施や職業相談窓口ごとに紹介件数、就職件数の目標を設定し、窓口ごとのPDCAサイクルによる業務改善の実施に取り組んでいるところであるが、下半期には、取組を更に強化することで、目標の達成を図る。 ・ 紹介成功率（常用）については、中期計画等に基づく計画的な個別支援の徹底や実施手法の指示、キャリアコンサルティング研修等を通じた職業相談能力の向上等により、目標を上回っている状況。 ・ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、いずれも目標を下回っている状況。下半期は、能動的な求人情報の提供の徹底等により目標達成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づいた職業相談窓口の活性化、就職件数向上に向けた取組のさらなる促進を図る。 さらに、テーマ性（正社員、ものづくりや地元地域で働く等）を意識した魅力あるイベントの実施を行うことで、就職関連指標の向上に取り組む。 ○ 紹介成功率（常用） 計画的な個別支援の継続取組。基本業務総点検等を通して、各所の取組を確認・助言。 ○ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率能動的な求人情報の提供や求人の効果的な揭示、中期計画に基づく職業相談窓口の利用促進等、継続した取組を実施。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数15,800件以上 ○ 建設分野の就職件数3,200件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数7,602件（進捗率48.1%） ○ 建設分野の就職件数1,627件（進捗率50.8%） ・ 介護・看護・保育分野については、福祉人材コーナー（※1）を中心とした新規求職者の掘り起こしや面接会等イベントを実施。 ・ 建設分野については、建設人材確保プロジェクト実施所（※2）を中心に、新規求職者の掘り起こしや関係機関との連携に向けた取組を実施。 ・ いずれの分野においても、進捗率は50%前後であり、年度内目標達成に向け比較的順調に推移している。 <p>（※1）大阪東・阿倍野・堺・枚方所 平成28年9月～布施所</p> <p>（※2）大阪東所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野については、11月に全所において介護就職デイを開催（就職面接会（19回）、セミナー等実施）。 また、未充足求人対策として、事業所訪問による求人充足プランの策定、実際に働く現場を見て体感できる施設見学会やツアー型面接会等の取組を積極的に実施し、就職件数の向上を図る。 ○ 建設分野については、大阪東所において就職面接会を行う等就職支援の取組を強化する。 ○ 人材不足分野においては、新規求職者の掘り起こしが喫緊の課題であり、各種イベント、関係機関等との連携やマスコミ等を活用した取組を積極的に実施。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	正社員転換・待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数69,481件以上 ○ 正社員求人数381,217人以上 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績（7,646人）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数 29,693件（進捗率42.7%） ○ 正社員求人数 198,209人（進捗率52.0%） ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 3,595人（進捗率47.0%） ・ 正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施を通じた就職件数の向上に取り組んでおり、進捗率は42.7%となっている。 ・ 正社員求人数については、正社員を対象としたイベントの実施や窓口での正社員求人提出勧奨の結果、進捗率52.0%を達成。 ・ キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、今年度、法改正等について周知強化を図ったことにより正社員転換に係るキャリアアップ計画は、9月末までの対前年同期で26.2%増となっていることから、昨年度実績を上回る転換数が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数、正社員求人数については、就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、中期計画に基づいた職業相談窓口の活性化、就職件数向上に向けた取組のさらなる促進を図る。 さらに、正社員求人を中心としたテーマ性を意識した魅力あるイベントの実施を行うことで、正社員就職及び正社員求人の向上に向けた取り組む。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体等に対する広報依頼やセミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,250件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、前年度実績（2,027件）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 3,243人（進捗率：51.9%） ・ 福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 1,077件（進捗率：53.1%） ・ 地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が、新規利用者の開拓に繋がっており、目標達成に向けて順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所内への常設窓口の設置及び巡回相談を軸とした地方自治体との連携強化を進め支援要請の増加を目指し、並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。 ● 地方自治体との一体的実施施設を駅前等の利便性の高い場所に施設を設置することで、住民サービスの向上に寄与し、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を図る。平成28年12月には、寝屋川市との一体的実施施設を新設予定。

5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数14,984件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数19,005件以上 ● 若者雇用促進法に係る周知啓発を目的とするセミナーの実施 年20回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジョブサポーターの支援による正社員就職決定数 8,184人（進捗率54.6%） ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の就職件数 9,622人（進捗率50.6%）（8月末現在） ● 若者雇用促進法に係る周知啓発を目的とするセミナーの実施 17回（進捗率85.0%） <p>・ 担当者制による個別支援を中心としたきめ細やかな就職支援を行うことにより、就職者数は順調に推移しており、年間目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新卒応援ハローワークでは、企業説明会用ブース（レギュラーマッチングブース）を設置し、企業説明会をほぼ毎日開催する。また、下半期からは大学等に対して恒常的出張相談を実施する。これにより、新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。 ○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。 ● 若者雇用促進法に関して、合同面接会及び説明会等の機会を活用し、事業主向けセミナーを実施することにより、引き続き周知啓発に取り組む。
6	女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率88.3%以上 ● 女性の就職支援及び活躍応援を目的とするセミナーの実施100回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点支援対象者の就職率 92.5% ● 女性の就職支援等を目的とするセミナー 74回（進捗率74%） <p>・ 重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施の結果、9月末時点で目標就職率を上回っており順調に推移している。</p> <p>・ セミナー実施回数についても順調に推移。加えて、大阪及び堺マザーズハローワークでは民間委託によるセミナーを実施（上半期計66回）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標達成に向け、これまでの取組を継続。 ○ 全体的な新規求職者数の減少傾向が続く中で、魅力あるセミナー等イベントの開催、地方自治体等関係機関との連携や商業施設等における周知広報活動により、新たな求職者の獲得に向けた取組の強化を図る。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	高年齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率46.0%以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率51.4%（9月末現在） ・ 9月末時点で目標就職率を上回っており、順調な取組み状況である。年度目標の達成も十分に見込める。	○ 引き続き、担当者制による再就職支援や高年齢者の特性に配慮した求人展示等を適切に実施する。
8	障害者の活躍推進	○ 障害者の就職件数について、前年度実績（6,427件）以上	○ 障害者の就職件数3,965件（進捗率61.7%） 対前年同期実績：3,654件 対前年同期比：+8.5% ・ 企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。	○ 引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
9	職業訓練を活用した就職支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数6,421件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,280件（進捗率82.2%） ・ 大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	○ 引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ ハローワーク利用者の満足度90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度利用者満足度調査の結果を踏まえ、平成28年度上半期の各ハローワークにおけるサービス改善の取組目標を設定し、サービス改善・向上に取り組んだ。 ○ ハローワークCS向上委員会を中心とし、ハローワーク間によるCS相互点検を実施（7月～8月）し、継続的なサービス向上に努めた。 ○ 平成28年度利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月初旬から実施しており、結果は2月頃に出る予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各ハローワークにおいて、CS相互点検の結果を受けた改善取組事項を決定し、サービス改善・向上に取り組む。 ○ 平成28年度利用者満足度調査の結果及び分析について、各ハローワークに通知し各調査結果を踏まえたサービス改善に向けての取組を検討し、平成29年度上半期にかけて、実施する。

II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	労働災害の減少を図るための対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少 ○ 平成29年までに平成24年比で休業4日以上の死傷者数を14%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡者数 平成24年 同24年9月末 同28年9月末 増減率 58人 41人 26人 Δ36.6% ○ 死傷者数 平成24年 同24年9月末 同28年9月末 増減率 8,364人 5,300人 5,042人 Δ4.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡災害防止対策 引き続き、建設業及び製造業を重点として労働災害防止対策に取り組む。 ○ 死傷災害防止対策 小売業、社会福祉施設及び飲食店に対し重点を絞りで集中的な労働災害防止対策に取り組む。
2	メンタルヘルス対策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● ストレスチェック制度の周知・徹底のため、説明会を2回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ストレスチェック制度セミナー（導入編）を開催した。 平成28年9月5日6日8日 3回 (合計132名出席) ・ 新たに大阪局版推進計画を発出し、監督署に対し、定期健康診断実施報告を提出した事業場に対する窓口指導等を指示している。 ・ 平成27年12月1日の改正労働安全衛生法の施行後1年になることに鑑み、その導入の実態や課題等を把握するために、本年8月、既にストレスチェック実施した208事業場（回収173事業場）に対して、アンケート調査を実施した。 アンケート結果は、「大阪・健康づくりフォーラム」（10月4日開催）の広報に併せて記者発表を行った。 また、同フォーラムの基調講演でも、アンケート結果を踏まえた現状と課題について説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度後半に、ストレスチェック制度セミナー（実践編）を産業保健総合支援センターと共催で開催し、実際にストレスチェック制度に携わっている産業医より、ストレスチェック制度の具体的な運用事例や職場改善事例を紹介し、制度の実施に困難を生じている事業場に対する支援を行っている。 ● ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策の取組事例や、職場改善につなげている好事例を収集し、事例集を作成することにより、制度の実施に困難を生じている事業場等に対する支援を行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「平成28年度滞納整理年間業務計画」に基づき、重点事業主を選定し、重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務を実施した結果、平成28年9月末における収納率は、41.96%と前年同期の大阪局の収納率である41.54%を超えたものの、本年度の全国平均である42.38%には至らず、上半期については、前年度と同様全国平均には至らない結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下半期は、後期徴収強化期間・集中滞納整理等を年度末にむけて実施し、全国平均を超える収納率の達成を目標に積極的に徴収業務に取り組む。
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続勧奨による成立件数1,200件を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 599件達成で、49.9%の達成率である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月は未手続事業一掃対策期間であり、目標を達成するため、より一層努力する。
5	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数39,087件以上 ○ 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を23%（高年齢雇用継続給付金の支給申請にあつては13%）以上、電子申請受付後の処理日数については、原則2.2日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年4月～8月末までの早期再就職者数は、17,168件で、進捗率は43.9%となっている。 また、対目標値（8月末までの目標値17,454件）1.6%減となっており、厳しい状況ではあるが目標達成を見込んでいる。 ○ 平成28年9月末までの雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、上半期平均で資格取得届24.8%、資格喪失届21.4%、高年齢雇用継続給付13.8%になっており目標達成に向け着実に増加している。 処理日数は、6月から9月までの平均が2.46日と目標が未達成の状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期再就職に向けた取組等の文書発出により、職業相談窓口への確実な誘導の強化等、目標数達成を目指す。 ○ 電子申請については、平成28年10月から雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、雇用保険の申請件数の多い事業所を中心に電話・訪問にて利用勧奨を行い更なる利用率向上を目指す。 ○ 電子申請受付後の処理日数については、マイナンバー導入により申請件数が前年度より大幅に増加したことに対応できていないため、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。

Ⅲ 誰もが活躍できる労働環境の整備・推進

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年8月2日に働き方改革セミナーを開催。 企業担当者など、約300名が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年12月16日に開催予定。
2	適正な労働条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークショップを9回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークショップ開催状況 開催回数5回（5月25日、6月7日、6月14日、7月26日、8月9日） 上半期でのワークショップ開催回数は5回（55.6%）であるが、実施時期は計画どおりで、順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進に向けたワークショップを開催する。
3	民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業の説明会、職業紹介事業の説明会ともに毎月1回開催し、労働者派遣事業の説明会には計76名、職業紹介事業の説明会には計50名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下半期も引き続き新たに事業を始めようとする事業者に対し月1回説明会を開催し、適正な許可、届出について周知を図っていく。
4	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い防止のため、事業主に対する説明会を20回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い防止等に係る改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法の説明会を、合計21回開催した。その他各種会議等の機会を利用して周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月1日、7日、11日に労働局主催の説明会を開催する他、引き続き各種説明会において説明を行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回取得件数を前年度実績以上とする。	○ 上半期初回認定件数 7件（前年同期 6件） （前年度実績 15件）	○ 引き続き、事業主に対し、認定制度の周知を行い、認定申請の働きかけを行う。
6	労働法制の普及等に関する取組	● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数3,000人以上を目指す。	● 大阪府内大学・高校等に対して、周知勧奨文を郵送。 【実施状況】 大学等 685名 高校・中学 54名 計 739名 （対前年同期比 149.7%） ・ 例年労働法制セミナーの実施は下半期に集中しており、既に23校から実施依頼を受けている。	● 下半期の実施予定。 23校実施予定。
7	個別労働関係紛争の解決の促進	● 助言・指導の解決率を前年度実績以上とする。 ● あっせんの合意率を前年度実績以上とする。	● 平成28年度上半期助言・指導解決率40.3% （平成27年度助言・指導解決率46.8%） ● 平成28年度上半期あっせん合意率36.7% （平成27年度あっせん合意率31.3%）	● 研修等によって総合労働相談員の能力向上を図り、助言・指導解決率の向上に引き続き取組む。